

平成 2 8 年度

第 1 回 滝川市地域包括支援センター運営協議会

日 時 平成 2 8 年 4 月 2 6 日 (火)

午後 6 時 0 0 分から

場 所 滝川市役所 3 階 3 0 1 会議室

次 第

(冒頭にて委嘱状交付)

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 会長・副会長選出

4. 会長・副会長挨拶

5. 議 事

(1) 平成 2 7 年度滝川市地域包括支援センター事業報告について

(2) 平成 2 8 年度滝川市地域包括支援センター事業計画について

(3) 平成 2 8 年度滝川市地域包括支援センター事業予算について

(4) 認知症初期集中支援チーム活動報告及び活動計画について

6. そ の 他

- ・地域密着型通所介護事業所の指定（みなし指定）について（報告）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業における訪問（通所）介護相当サービス事業所等の指定について（報告）
- ・議事録署名委員の選任 ほか

7. 閉 会

滝川市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

(任期 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(敬称略)

関係機関・団体名	委 員 名
滝川市医師会	鈴木 忠男
滝川歯科医会	原岡 研二
滝川薬剤師会	池田 吉隆
滝川地域訪問看護ステーション	青木 恵子
滝川市社会福祉事業団	佐々木 哲
滝川市老人クラブ連合会	齊藤 秀希
滝川市民生委員児童委員連合協議会	岡本 靖男
滝川市町内会連合会連絡協議会	佐武 敏夫
滝川市社会福祉協議会	長谷川 稔

事務局

保健福祉部長

國嶋 隆雄

介護福祉課長

黒川 靖子

介護福祉課長補佐

土橋 祐二

介護福祉課介護保険係長

木村 雅人

地域包括支援センター副所長

相澤 理佳子

地域包括支援センター係長

加地 美賀子

平成27年度滝川市地域包括支援センター事業報告

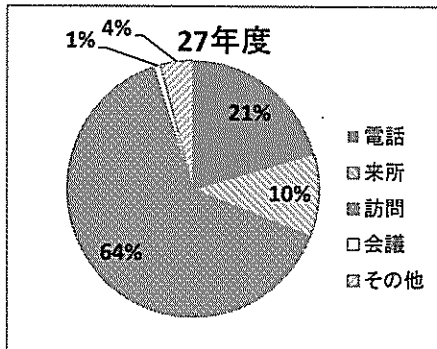
1. 総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるよう介護サービスにとどまらない、保健医療福祉の機関又は制度の利用につなげる等の総合的な支援を行った。

(1) 相談件数(単位: 件)

27年度	2,400
26年度	1,929

(2) 相談形態(単位: 件)



相談形態(単位: 件)

	電話	来所	訪問	会議	その他	合計
27年度	493	251	1,535	20	101	2,400
26年度	552	223	851	31	272	1,929

相談件数は増加している。相談形態は訪問が全体の約6割、電話が約2割となっている。

(3) 相談者区分(単位: 人)

	本人	家族	民生委員等	地域団体	医療機関	警察	実態把握	その他	計
27年度	372	315	79	253	120	22	1,215	24	2,400
26年度	315	295	76	215	122	7	878	21	1,929

(4) 相談内容区分(重複あり)(単位: 件)

	介護日常生活相談	医療に関する相談	権利擁護相談	実態把握	介護予防事業	苦情相談	SOS関連	その他	計
27年度	1,111	143	30	1,098	43	0	5	265	2,695
26年度	948	178	47	815	34	3	8	197	2,230

(5) 対応内容区分(重複あり)(単位: 件)

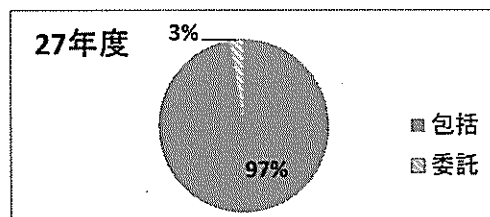
	相談・情報提供	ケース会議	連絡調整	家庭訪問	申請代行	SOS関連	調査訪問	その他	計
27年度	890	41	487	292	122	1	1,078	43	2,954
26年度	670	19	452	219	87	1	804	34	2,286

2. 介護予防ケアマネジメント事業

要支援1・2の対象者がより自立した生活を送れるために、適切な介護予防サービスが提供されるよう、予防ケアプランを作成した。

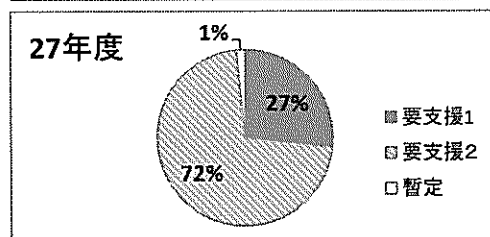
(1) 予防ケアプラン請求件数(単位: 件)

	包括	委託	合計
27年度	5,041	138	5,179
26年度	4,164	445	4,609



(2) 介護度(単位: 件)

	要支援1	要支援2	暫定	合計
27年度	1,501	4,028	86	5,615
26年度	1,501	3,481	44	5,026



(3) 担当者会議開催数(単位: 回)

27年度	881
26年度	728

3. 二次予防事業

要支援・要介護状態になる可能性が高いと考えられる高齢者を把握し相談や介護予防支援を行った。

温泉教室（通所型介護予防事業、28年3月より通所型サービスA）

閉じこもり・うつ予防や運動機能向上のため、週1回の外出の機会をつくる。

通所により運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上、人との交流を図る。

温泉教室参加者数(単位：回・人)

	開催回数	実人数	延人数
27年度	105	67	1,774
26年度	105	71	1,776

新規通所者内訳（単位：人）

	本人から	家族から	知人・近所から	関係機関から	実態調査	計
人数	4	3	0	1	2	10

温泉教室通所者の経過（単位：人）

	平成27年	平成26年	
改善	2	1	身体状況の改善 閉じこもり・うつ傾向の改善 地域体操教室への参加
介護認定	7	10	介護認定へ移行
辞退	3	3	死亡、体調不良、日程が合わないなど
維持	55	57	次年度も通所継続
合計	67	71	

4. 包括的・継続的マネジメント事業

地域の介護支援専門員の指導や支援のほか、高齢者が住みやすい地域にするため、関係機関とのネットワークづくりを行った。

(1) ケアマネジャーの相談窓口

相談件数（単位：件）

27年度	32
26年度	16

制度改正による事例検討の件数が増えたため、相談件数も増えている。

(2) 関係機関ネットワーク会議

隔月水曜日に定例にて情報交換を行う。在宅・施設・医療等の関係機関の代表者が参加。

計6回開催した。情報交換会と別に研修会を2回開催した。

関係機関ネットワーク研修会（単位：回・人）

	開催回数	参加人数
27年度	3	101
26年度	2	97

第1回 求められる相談支援と地域包括ケアの動向

～自立支援に資するケアマネジメントについて～ 37人

第2回 課題整理統括表学習会 37人

第3回 若年性認知症講演会 27人

(3) 地域ケア会議

困難事例の事例検討を通じて、その解決と共に地域に共通した課題を明確にし、必要な支援策や基盤整備につなげるための会議。月1回を目途に12回開催。

(4) 見守り安心ネットワーク会議

関係機関、団体、民間事業者などの協力を得て、社会全体で見守り意識の向上を図るため開催。

1月28日に開催し23団体24人が参加した。滝川市の高齢者の現状と見守り報告の他、

滝川消防署より単身高齢者死亡状況についての報告、意見交換を行った。

(5) 滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク代表者会議

障がいと合同のネットワーク会議を12月7日に開催。16団体17人が参加した。

5. 認知症対策事業

(1) 物忘れ相談プログラムによる認知症チェック

物忘れ相談プログラムを活用し、物忘れの自己チェックや認知症に関する知識の普及啓発を図る。

物忘れ相談プログラム実施数（単位：回・人）

	地域体操教室		町内会		老人クラブ		認知症カフェ		一般市民		合計	
	回数	実施数	回数	実施数	回数	実施数	回数	実施数	回数	実施数	回数	実施数
27年度	4	48	3	40	22	262	3	70	3	69	35	489

一般市民は、中央老人センターの入浴、リハビリ室利用者に対して実施した他、9月に市民ロビーで実施している。

実施結果（単位：人） ※15点満点

	問題なし			物忘れの可能性あり						
	15点	14点	13点	12点	11点	10点	9点	8点	7点以下	
実施数	112	151	97	56	31	14	11	6	11	489
合計数	360			129						489
割合	74%			26%						

事後対応（単位：人）

	問題なし	緊張・難聴	認知症治療中	知的障害	要介護認定	訪問・経過観察
実施数	360	80	2	1	11	35

老人クラブなど、人の集まる中での実施が多く、緊張や難聴で実際と違う結果の出た人もいるが、物忘れの度合いに気づいてもらえる効果があった。

気になるケースは、訪問の他、中央老人福祉センター相談員や地域体操教室、認知症カフェなどと連携しながら経過を見ている。

(2) 認知症サポーター養成講座

地域での見守り支援の普及啓発の為、認知症サポーター養成講座を実施した。

認知症地域支援推進員が各方面に開催を呼びかけて実施。地域体操教室では認知症予防講座として物忘れ相談プログラムと組み合わせて開催している。

団体向けその他、滝川市内で1回、江部乙で1回、市民向けに講座を開催。

認知症サポーター養成講座実施数（単位：回・人）

	開催回数	受講者数
27年度	16	356
26年度	10	192

※H18～ 1,706人養成

- ・第1回 なかむらファミリー歯科職員 7人
- ・第2回 緑地区コミュニティセンター(地域体操教室) 36人
- ・第3回 一般市民(みんくる) 48人
- ・第4回 北海道銀行行員 21人
- ・第5回 江陵団地集会所(地域体操教室) 24人
- ・第6回 啓南団地集会所(地域体操教室) 20人
- ・第7回 一般市民(農村環境改善センター) 27人
- ・第8回 GHコスモス職員、一般市民 11人
- ・第9回 北地区コミュニティセンター(地域体操教室) 42人
- ・第10回 フルールハピネスたきかわ職員 16人
- ・第11回 フルールハピネスたきかわ職員 13人
- ・第12回 (株)ナカジマ薬局 24人
- ・第13回 緑地区コミュニティセンター(東地区民生委員児童委員協議会) 19人
- ・第14回 北海道中小企業家同好会 7人
- ・第15回 江部乙町第8連合町内会 16人
- ・第16回 (株)モロオ滝川営業所 25人

(3) オレンジ倶楽部

認知症サポーター養成講座を受講した人達の中で、実際に何かの活動をしたいと思う人達を募り、研修・懇談を行った。

オレンジ倶楽部実施回数（単位：回・人）

	回数	参加人数
27年度	2	7

登録者数 8人

(4) 認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、専門職が、気軽に集まり認知症や介護について意見交換できる「認知症カフェ」の整備へ向け、市内のグループホームと家族会へ働きかけ、認知症カフェを開始。7月、9月、10月よりそれぞれ月1回開催している。

- ・ともだちカフェ（グループホームともだちの家） 第2火曜日
- ・カフェあけぼの（認知症の人とともに歩む家族の会 あけぼの会） 第3金曜日
- ・にんかふえ（土筆） 第4金曜日

27年度実績（単位：回・人）

	回数	人数
ともだちカフェ	9	136
カフェあけぼの	7	203
にんかふえ	6	242
合計	22	581

6. その他の事業

(1) 家族介護者の支援

介護者のつどい 介護者を対象に研修や交流会を行った。

	回数	参加者
27年度	2	53
26年度	2	70

第1回 施設見学（すすかけ） 10人

第2回 あけぼの会と合同開催 43人（介護者21人、居宅ケアマネ2人、あけぼの会会員20人）

講話と意見交換 講話テーマ「終活 家族のために自分のために備えること」

講師：株式会社あいプラン やわらぎ斎場 業務推進課シニアマネージャー 大塚 周雄氏

(2) 成年後見制度の申し立て支援（単位：件）

27年度	3
26年度	3

(3) 市民後見人フォローアップ講座

昨年度の市民後見人養成講座受講者に対し実施。

	回数	実人数	延人数
27年度	3	48	99

※うち滝川市民 実人数37人、延人数73人

第1回 「成年後見制度の復習と動向」「成年後見制度の実務と事例検討」32人（うち滝川市24人）

講師：東京大学大学院教育学研究科 コミュニティ意思決定プロジェクト特任専門職員 東 啓二氏
同 佐々木 佐織氏

第2回 「成年後見制度（専門職後見人としての立場から）」 講師：丸山健法律事務所 丸山 健氏
「終活と公正証書～遺言と任意後見契約」 講師：滝川公証役場公証人 横山 和幸氏
32人（うち滝川市民24人）

第3回 「石狩市成年後見センターの活動等について」 35人（うち滝川市民25人）

講師：石狩市社会福祉協議会権利擁護専門員 細谷 義江氏・後見支援員 池田 久美子氏

市民後見人フォローアップと一般市民への普及啓発を合わせて、セミナーを開催。

3月3日 成年後見制度普及啓発セミナー

テーマ：「支えあう地域づくりのために～市民参加の成年後見制度～」

講師：東京大学大学院教育学研究科 コミュニティ意思決定プロジェクト特任専門職員 東 啓二氏
参加者 67人

(4) SOSネットワークシステム

	登録者	搜索件数
27年度	90	8
26年度	74	8

8件中2件は広域搜索として市外からの依頼であった。
8件中7件は無事発見、1件は1か月後死亡した状態で発見される。

(5) 滝川市はいかい高齢者等位置探索システム助成事業

	申請数
27年度	1
26年度	3

(6) 高齢者虐待の相談支援

	相談件数
27年度	6
26年度	11

ケアマネージャーからの相談が多く、状況確認の上、担当学会議や地域ケア会議を通して、サービス内容の調整や関係者間の役割分担を行った。

(7) 権利擁護に関する研修会

	参加者数
27年度	56
26年度	27

1月28日 テーマ 高齢者の虐待防止について考える
講師：旭川市神楽・西神楽地域包括支援センター センター長 今井 敦氏
参加者 56人

(8) 介護予防に関する研修会

	回数	参加者数
27年度	1	28
26年度	1	67

3月3日 若年性認知症講演会
「若年性認知症を知っていますか～家族の介護体験から学ぶ」
講師：北海道若年認知症の人と家族の会 会長 平野 雅宣氏
参加者 28人

(9) 出前講座

	開催回数	参加者数
27年度	3	51
26年度	3	98

第1回 9月4日「住み慣れた地域で安心して暮らすために」扇町しらかば町内会 13人
第2回 10月28日「認知症予防について（講話・脳トレ）東滝川熟年・団楽食事会 21人
第3回 10月29日「認知症予防について」はつらつ西和GBの会 17人

(10) 北海道医療大学連携事業

・65歳大学

65歳以上の方が、健康維持や介護予防につとめ、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援して生活の質の向上を目指す。作業療法の理論にもとづいたプログラムを講義・演習形式で行う。

65歳以上の市民を対象に、6月～1月まで全15回開催。

講師：北海道医療大学リハビリテーション学部教授 鎌田 樹寛氏

65歳大学（単位：回・人・人）

	回数	実人数	延人数
27年度	15	17	218

参加者からは、自分の人生の振り返りやこれからの生き方を考える機会となったと好評であった。

・コミュニティワーク実習

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営み、安心して住み続けられるまちづくりのための地域課題の抽出を行うことを目的に、教員と大学院生及び学部生が高齢者48人に対しインタビューを行った。調査数が少ないため、地域課題まで結びつけることは難しかった。調査対象者がもともと協力的な人であるため健康意識も高く、意欲的に工夫しながら生活している人が多かった。

平成28年度滝川市地域包括支援センター事業計画

1. 介護予防の推進と実態把握

住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らせるよう要支援・要介護になる前からの介護予防を推進する。

介護予防に関する啓発や虚弱高齢者の把握や早期発見を行う。

2. 総合相談

介護サービスにとどまらない、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関との連携または制度の利用等の総合的な支援を行う。

3. 認知症総合支援事業

認知症予防の普及啓発、早期発見と対応、認知症になっても安心して暮らせる取組を行う。

4. 権利擁護支援

高齢者の皆さんが安心して暮らせるために、成年後見制度の紹介や虐待を早期に発見し、消費者被害防止など必要な援助を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

主治医や介護支援専門員、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など多職種相互の協働等による連携を行う。

地域における個々の介護支援専門員に対する個別指導や相談、困難事例へ指導助言、医療機関を含む関係機関や様々な社会資源との連携・協働の体制整備を行う。地域ケア会議の実施と推進。

6. 介護予防支援事業所・介護予防ケアマネジメント

介護保険の要支援1・2の認定者・事業対象者に介護予防支援サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成する。

本人の状況に応じたサービス計画を作成し、事業所や関連機関との調整を行い、生活支援を行う。

7. 在宅医療・介護連携推進事業

地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する体制を整備する。

1. 介護予防の推進と実態把握

① 介護予防把握事業

介護予防対象者を把握し相談事業や情報収集しながら適切な介護予防事業につなげる。

- 75 歳以上健康実態調査

75 歳以上で介護サービスを利用していない在宅高齢者に対して、基本チェックリストによる健康調査を行い、虚弱高齢者を発見し、再訪問等により必要に応じて介護予防事業を推進していく。虚弱な高齢者には再度地域包括支援センター職員が訪問・電話等により相談対応を行う。健康調査に入る前に、地区の民生委員と情報交換し連携していく。

- 介護予防事業を通しての把握

事業参加者に対して基本チェックリストを実施する。

- 本人や家族からの窓口や電話での相談。
- 主治医や民生委員など関係機関や地域からの情報提供
- 要介護認定における非該当者の情報

② 介護予防・生活支援サービス事業（旧二次予防事業）

事業対象者（虚弱高齢者）を対象にふれ愛の里にて、閉じこもり予防やうつ予防のため、週1回以上の外出機会をつくり運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上などの事業を行う。

- 「通所型サービス A」温泉教室（グリーンズ委託）

週3回開催（水・木・金）のいずれかの曜日1回通所（年120回）

各利用者に対し、体力測定等評価し健康状態を確認する。

（1回利用者20～25名予定）

③ 介護予防普及啓発事業

一般高齢者を対象に、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を行う。

- 出前講座

地域の団体からの依頼をうけて、健康や介護・福祉の講座を行う。

④ 地域リハビリテーション活動支援事業（新）

作業療法士が中心となり、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等の介護予防の取り組みを総合的に支援する。

2. 総合相談

- ① 高齢者や家族、地域で暮らす人々が、地域で安心してその人らしく生活できるように介護、福祉、健康、医療に関する様々な情報提供や相談支援を行う。
- 地域でかかえる困難事例の相談をうけ、様々な関係者とのネットワークを図る。
 - 把握した情報収集を基に個別訪問や地域で孤立している高齢者、重層的な課題を抱えている世帯などの高齢者・家族の相談を受ける。
 - 各種制度の説明や申請の代行を行う。
 - 各病院・医院等と連携し、在宅生活について総合的支援を行う。

3. 認知症総合支援事業

- ① 認知症予防の普及啓発事業
- 認知機能低下予防の考え方や日常生活で取り組みやすい効果的な認知機能低下予防対策など認知症に関する知識の普及啓発を行うため、依頼に応じた出前講座等も含め認知症介護予防講座や講演会を開催する。
- ② 認知症予防事業
- 認知症予防教室の全市的な展開を図るため、地域交流の場にもなっている介護予防講座や地域体操教室を活用し、日常生活の中で参加者が持続して取り組めるような認知症予防メニュー（歩行、人と会う、対話、音読等）を実施し、介護予防効果とともに認知症予防効果を高める。
 - 老人クラブに「元気なうちから認知症予防！」と題して、頭と身体を同時に使う運動の講座を実施する。（新）
- ③ 認知症初期集中支援チーム
- 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートに取り組む。
- ④ 認知症予防支援グループ「オレンジ倶楽部」の育成（新）
- オレンジ倶楽部は認知症予防に関心のある市民が認知症の学習及び脳の機能を維持・向上する学習を深めながら、認知症予防を推進するための普及啓発に参加し、認知症発症の抑制、遅延に向けた地域の活性化を図ることを目的に活動するもので、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症サポーター養成講座を修了した人に勧奨し、育成する。
- ⑤ 物忘れ・認知症相談（新）
- 毎月第4金曜日の10時から12時まで、物忘れ・認知症の個別相談を実施。認知症の不安や心配がある方や物忘れは気になるが、病院に行くほどでもないという方などにタッチパネルで簡易に物忘れの兆候を測定する。（物忘れ相談プログラム 簡易5分・通常20分）

⑥ 認知症サポーター養成講座

- 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する。
- キャラバンメイトの拡大とともに、各地域でのサポーター養成講座の開催や小中高短大学生へのPRを行う。

⑦ 認知症カフェの開催

- 認知症に関する情報交換や相談、認知症の知識の普及などを目的に、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できるカフェを開催する。

⑧ 滝川市徘徊（はいかい）高齢者等 SOS ネットワーク事業

- SOS ネットワーク事業の推進
徘徊のある恐れのある高齢者について登録し、関係機関や警察と連携を図ることで早期に捜索し保護する。
- 徘徊高齢者等位置探索システム事業
徘徊高齢者等の位置を確認するためのシステムに係る購入費用、初期の利用開始に伴う経費の一部助成

⑨ 認知症ケアパスの作成（新）

- 認知症の人とその家族に、生活機能障がいの進行に併せ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等を提示する「認知症ケアパス」を作成し、その普及に努める。

4 権利擁護支援

① 認知症等で判断力がなく身内がいない高齢者が、身体や生活に障害がある場合、権利擁護に関する支援を行う。

- 成年後見制度の利用に関わる相談支援や、成年後見人申立ての費用等の助成を行う。

② 成年後見支援事業（滝川市社会福祉協議会委託）（新）

- 成年後見実施機関業務成年後見制度に関する相談対応、普及啓発、市民後見人活動支援、関係機関との連携調整。
- 運営委員会の立ち上げ、法人後見受任、市民後見人説明会及び研修、市民後見人の活動支援、普及啓発
- 市民後見人養成講座フォローアップ研修は新十津川町、妹背牛町と合同で実施予定。

③ 滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク

- 高齢者虐待に関する通報等情報収集を行う。
- 適宜支援会議を開催し、関係機関と連携することで適切な支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ① 地域の介護支援専門員の日常的な業務が円滑に行えるように支援する。
 - ネットワークの構築
在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケア体制の構築を行う。
 - 医療・主治医との連携
医療機関を含めた関係機関との連携を行う。
 - 関係機関ネットワーク会議
地域の介護・医療・福祉の関係機関のネットワークを構築し、関係機関の情報交換や研修等を行う。（2 か月に 1 回開催）
 - 相談窓口の設置
地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について適宜、具体的な支援方針を検討し、指導助言を行う。
 - 地域の介護支援専門員を中心として困難事例等の事例検討を行い、資質向上を推進する。
- ② 高齢者見守り安心ネットワーク
 - 企業・事業者と連携しながら高齢者を見守り、異変時の連絡・通報により、すみやかに対応するためのネットワークを進める。
- ③ 介護者支援として、介護者相互の交流会や介護に関する研修会を行う。
 - 家族介護者のつどい 年2回
- ④ 地域ケア会議
 - 医療、介護等の多職種の参加のもと個別の困難事例の検討を通じて、その解決とともに、地域に共通した課題を明確にし、その解決に必要な支援策や基盤整備等に結び付ける
 - 個別会議で蓄積された地域課題等を検討する地域ケア推進会議を発足する。

6. 介護予防支援事業所・介護予防ケアマネジメント

- ① 介護保険の要支援1・2の認定者・事業対象者に介護予防支援サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成する。本人の状況に応じたサービス計画を作成し、事業所や関連機関との調整を行い、生活支援を行う。
（一部居宅介護支援事業所に委託）

7. 在宅医療・介護連携推進事業（新）

- ① 医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者を地域で支え、医療機能分化の推進の動きに併せながら、在宅医療・介護連携のための体制の充実を図るため、滝川市医師会、滝川保健所等の協力を得て、医療・介護関係者の研修会と滝川市在宅医療・介護連携会議を行う。

8. 北海道医療大学連携事業

- ① 滝川市 65 歳大学（作業療法講座）5 月～12 月の月 2 回 15 回コース 第 2 の人生活動を応援するプログラムの講義や演習を行う。
- ② コミュニティワーク実習・調査実習 滝川市の地域課題の抽出（地域で生活することを支える仕組みづくり）目的に訪問とグループへ調査を行う。

その他事業（健康づくり課・高齢者福祉・介護保険担当）

- ① 住宅改修・福祉用具に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、助言
住宅改修費の支給申請に関わる支援を行う。
 - 住宅改修等訪問（健康づくり課）
作業療法士が同行訪問し住宅改修・福祉用具について指導助言を行う。
- ② 一般高齢者に対する健康事業（運動・栄養・口腔）（健康づくり課）
- ③ 高齢者が住居する集合住宅を対象に、日常生活上の生活相談や安否確認
緊急時の対応支援を行う。
 - 見守り住宅（見晴地区）（高齢者福祉担当）
安否確認をする。
- ④ 65 歳以上の高齢者で低栄養のおそれがある対象者に食生活の改善のための支援を行う。
 - 食の自立支援事業（高齢者福祉担当）
夕食を配達することで安否確認を行い、食事について栄養改善を行う。
- ⑤ 地域の高齢者が自立して日常生活できるように必要な支援を行う。
 - 生きがいと健康づくり（高齢者福祉担当）
老人クラブに所属する高齢者を対象に、生きがいを持って街頭花壇など、ボランティア活動を実施する。
- ⑥ 虚弱で生活に不安のある高齢者を対象に安否確認を行う。
 - 友愛訪問サービス（高齢者福祉担当）
一人暮らしの高齢者に対し、月曜日から土曜日まで乳酸飲料を訪問にて届けることで体調を確認する。
 - 見守り支援センター安否確認事業（高齢者福祉担当）
65 歳以上の高齢者のみ世帯に対し、月曜日から土曜日まで 1 日 1 回の電話による安否確認を行う。月曜日から日曜日まで予め登録した時間帯にドアの開閉を検知する通信端末による安否確認を行う。
- ⑦ 重度の要介護者を在宅で介護する家族に対しての支援を行う。
 - 家族介護用品支給事業（介護保険担当）
要介護 3 以上の排泄全介助の要介護認定者を在宅で介護している介護者に対し、おむつ購入のための介護用品購入券を交付。
 - リフト付きタクシー等利用料助成事業（介護保険担当）
要介護 3 以上の寝たきり又は歩行困難で、移動にストレッチャーや車椅子を必要とする要介護認定者に対し、受診時のリフト付きタクシー利用のためのタクシーチケットを交付。

平成28年度地域支援事業予算（人件費除く）

包括予算

1. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

148,806 千円

（1）介護予防・生活支援サービス事業 133,038 千円

①訪問型・通所型・その他の生活支援サービス

（温泉教室事業）委託料 7,104 千円（ふれあいの里）

②介護予防ケアマネジメント 11,493 千円

嘱託職員人件費（ケアマネ3名分）・健康診断
ケアプラン作成委託料等

（2）一般介護予防事業 15,768 千円

①地域リハビリテーション活動支援事業 1,229 千円

②介護予防把握事業

調査員賃金 1,539 千円

③介護予防普及啓発事業 1,507 千円

介護予防手帳、高齢者お助けかわら版

介護予防講座（出前講座）

（いきいき百歳体操・交流大会・介護予防講演会・ふれ愛の里教室・料理教室・歯科相談・老人クラブ巡回・アクティブシニア運動）

④地域介護予防活動支援事業

（いきいき百歳体操サポーター養成講座・生活管理指導・生きがいと健康事業）

2. 包括的支援事業（地域包括支援センター運営費）

7,366 千円

（1）総合相談支援事業

（2）権利擁護事業

（3）包括的・継続的マネジメント事業

（4）認知症関連事業

（認知症初期集中支援チーム 538 千円・認知症地域支援・ケア向上 3,605 千円）

（5）地域ケア会議

（6）在宅医療・介護連携推進事業

3. 任意事業

34,158 千円

- (1) 家族介護支援事業 (介護者のつどい) 50 千円
- (2) 介護用品支給事業
- (3) リフト付タクシー助成事業
- (4) 成年後見制度利用支援事業 成年後見支援委託料 1,121 千円
後見報酬 3 人分 968 千円
- (5) 認知症サポーター養成講座事業 86 千円
- (6) はいかい高齢者等位置探索システム事業 50 千円
- (7) 食の自立支援事業

- (8) 住宅改修申請手数料補助事業 10 件分 20 千円
- (9) 高齢者目的住宅の見守り事業
- (10) 友愛訪問サービス事業
- (11) 見守り支援センター事業
- (12) 権利擁護人材育成事業 委託料 5,523 千円 (滝川市社会福祉協議会)

平成 28 年度介護サービス事業予算 介護予防支援事業所 歳入

1. 介護予防サービス計画作成費

9,386 千円

- (1) 介護予防サービス計画作成費 5,280 件のうち 2,142 件
※上記以外は、総合事業の介護予防ケアマネジメント事業 (保険事業勘定)
において作成

平成 28 年度介護サービス事業予算 介護予防支援事業所 歳出

1. 介護予防支援事業所事業

9,386 千円

- (1) 嘱託職員人件費 (専任ケアマネ) 7,155 千円
- (2) 公用車関係費用 (リース・燃料費・車検等) 1,200 千円
- (3) ケアプラン作成委託料・ASP 使用料 564 千円
- (4) その他研修会旅費等 467 千円

平成27年度 認知症初期集中支援チーム活動報告

1. チーム員会議の開催

会議実施数（単位：回・件）

	回数	検討事例数
27年度	1	1

第1回 2月10日

会議参加者：8人

認知症初期集中支援チーム員：認知症看護認定看護師、老人看護専門看護師、
包括支援センター保健師・社会福祉士

認知症サポート医：滝川市立病院精神神経科 古堅医師

その他：介護福祉課主幹、地域包括支援センター副所長、認知症地域支援推進員

開催内容

- ・事例検討

72歳 女性 物盗られ妄想が強く、同居の夫と衝突している事例

- ・その他

認知症初期集中支援チームリーフレットの内容検討

2. 普及・啓発活動

- ・リーフレットの作成

- ・2月12日 関係機関ネットワーク会議で認知症初期集中支援チームについて説明

平成28年度 認知症初期集中支援チーム活動計画

1. チーム員会議の開催

定例で月1回の会議を開催、事例検討をする他、これまで検討してきた事例の経過報告を行う。

会議日程

日時：毎月第2水曜日 18時～19時

場所：滝川市役所

2. 普及・啓発活動

リーフレットの配付

- ・リーフレットと地域包括支援センターパンフレットをもって、市内医療機関をまわる。
- ・リーフレットを高齢者の集まる場面や機会に配付する。（老人クラブなど）
- ・広報たきかわ5月号 認知症の特集記事が掲載される。

地域密着型通所介護事業所の指定（みなし指定）について

平成28年4月1日から介護保険制度の改正により、地域密着型サービスに新たに「地域密着型通所介護」というサービスの種類が追加されました。

この「地域密着型通所介護」とは、「利用定員が19人未満の小規模な通所介護」のことであり、制度改正によって、従来は都道府県が指定認可庁となっていた「通所介護」のうち、この小規模な「地域密着型通所介護」については、平成28年4月1日から市町村が指定認可庁となったものです。

この「地域密着型通所介護」の指定については、平成28年3月31日以前から「通所介護」の指定を受けている事業者については、指定の手続を改めて行うことなく、自動的に市の指定を受けたものとみなされることとされており、滝川市においては、次の4事業所が「地域密着型通所介護」に該当しておりますが、全てこの「みなし指定」が適用されております。

○滝川市のみなし指定となった「地域密着型通所介護」

事業所名	所在地
山越さんち	滝川市江部乙町西11丁目3番55号
健康スタジオ デイサービス スロウ滝川	滝川市本町1丁目1番24号
リハビリ特化型デイサービス カラダラボ滝川	滝川市東町2丁目1番12号
機能訓練リハビリステーション トレライフ 滝川中央	滝川市大町1丁目1番23号

介護予防・日常生活支援総合事業における 訪問（通所）介護相当サービス事業所等の指定について

平成27年4月1日から介護保険制度の改正により、各市町村において、「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という。）を行うこととなりました。

この「総合事業」においては、従来は都道府県が指定認可庁となっていた介護予防のサービスのうち「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が、市町村が指定認可庁となる「訪問介護相当サービス」と「通所介護相当サービス」となりました。

○滝川市の指定となった「訪問介護相当サービス」及び「通所介護相当サービス」

事業所名	所在地
「訪問介護相当サービス」	
滝川市社会福祉協議会訪問介護事業所	滝川市明神町1丁目3番1号 NTT 東日本滝川ビル1階
指定訪問介護事業所 河村訪問介護サービス	滝川市朝日町西1丁目3番29号
訪問介護事業所 土筆	滝川市東町4丁目117番地24
ヘルパーステーションあると	滝川市本町1丁目5番27号
じゅせん指定訪問介護事業所	滝川市栄町4丁目6番16号 寿泉内
ジャパンケア滝川	滝川市西町2丁目1番9号
あったか訪問介護事業所	滝川市大町2丁目4番10号
アースサポート滝川	滝川市東町8丁目306番地16
訪問介護事業所 ゆい	滝川市新町3丁目11番29号
山一ケアサポート	滝川市本町2丁目4番13号
「通所介護相当サービス」	
滝川市デイサービスセンターすずかけ	滝川市江部乙町東13丁目1番60号
滝川市西町デイサービスセンター	滝川市西町2丁目2番1号
滝川市見晴デイサービスセンター	滝川市滝の川町西3丁目3番7号
デイサービス土筆	滝川市東町4丁目117番地24
デイサービスセンターあえる	滝川市本町1丁目5番27号
医療法人翔陽会 デイサービスセンターこうよう	滝川市西町1丁目3番13号
山越さんち	滝川市江部乙町西11丁目3番55号
健康スタジオ デイサービス スロウ滝川	滝川市本町1丁目1番24号
リハビリ特化型デイサービス カラダラボ滝川	滝川市東町2丁目1番12号
機能訓練リハビリステーション トレライフ滝川中央	滝川市大町1丁目1番23号

また、総合事業では、これらのサービスのほかに、各市町村がそれぞれの地域に応じて、これらのサービスに係る基準を緩和して、独自の基準による「訪問型サービス」と「通所型サービス」を、事業者を指定して行うことも可能となりました。

この総合事業は、平成27年4月1日から平成29年4月1日までの間に、各市町村の状況により、実施時期を自由に定めることができることとされており、滝川市では、平成28年3月1日から総合事業を実施したところです。

現在のところ滝川市においては、独自基準による訪問型サービスや通所型サービスは実施しておらず、「訪問介護相当サービス」と「通所介護相当サービス」のみについて、事業者を指定しています。